

**安浦町市原地区ワークショップによる
復興に向けた提案書**

令和元年7月8日

安浦町市原地区住民によるワークショップ

復興に向けた提案

1 効率的な農地や道路の整備

市原地区では、今回の豪雨に伴う土砂災害により、農地だけでなく農業用水路や道路など一体的かつ広範囲に被害が及んでいることから、被災施設ごとに復旧を進めるのではなく、市と農地所有者が連携し、農地のほ場整備を含めた復旧を計画しています。

また、地区内の生活道路は、自動車1台が通行できる程度の狭い道路で、既存の農地に沿って道路が整備されているため、屈曲部が多く通行が不便であり、迂回できる道路がないことから、ひとたび災害が発生すると避難路が寸断されることになります。

将来にわたり、美しい田園景観を保全し、地域の主要な産業である農業を維持していくためには、農地の復旧とあわせて、線形や幅員の改良を含めた道路の整備を一体的に進め、より安全で利便性の高い農業生産基盤の整備を図ることが必要であると考えます。

このため、復興に向けた取組として、市と地域が事業の計画や進捗状況など、綿密に情報共有を行いながら、ほ場整備による生産効率が向上するような農地の早期再生とあわせて、安全性や利便性が確保できるような道路整備を提案します。

| 想定する取組 | 実施主体 |
|--------|-------|
| ほ場整備事業 | 地域、呉市 |
| 道路事業 | 呉市 |



▲ほ場整備と一体的な道路整備のイメージ

2 安全な避難所の整備

現在、指定避難所となっている市原老人集会所は、建築後30年を経過し老朽化が進むとともに、今回の豪雨で氾濫した野呂川に隣接した場所に設置されていることから、今後は、より安全な場所への移転を提案します。

避難所である集会所の移転場所については、今回の災害を契機に土砂災害警戒区域等の見直しが行われますが、新たな区域指定における土砂災害特別警戒区域（レッド区域）の範囲外とするとともに、野呂川からも一定の距離と高さを確保し、また、地域の中央部である三叉路付近の利便性が高い場所が候補地として考えられます。

また、避難所となる集会所の規模は、避難対象となる人数を考慮して現集会所と同規模程度を想定していますが、土砂災害に対して耐性力がある構造とするとともに、毛布や水などの備蓄にも配慮した機能を備えるほか、今回の災害の経験を伝えるパネルや資料展示が可能な防災コーナーを配置するなど、災害の教訓を次世代へ継承していくための新たな交流の場としての利活用も視野に入れた規模や機能を有する施設整備を提案します。

市原集会所

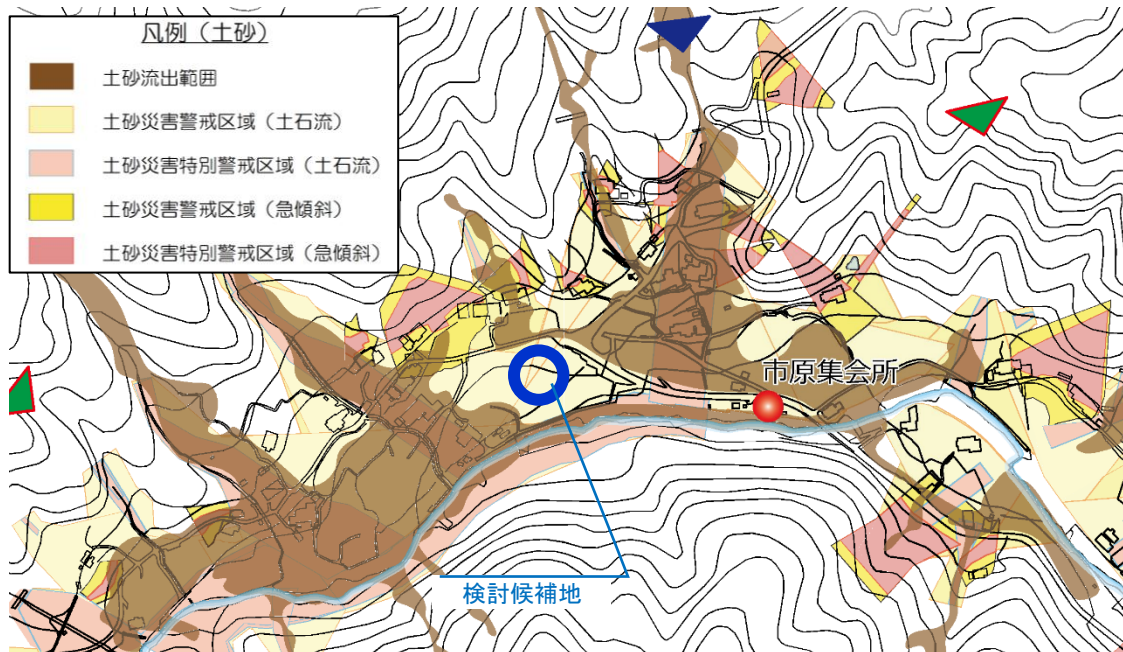
年設年度：昭和62年度

構造：鉄筋コンクリート造

延床面積：136㎡

敷地面積：319㎡

| 想定する取組 | 実施主体 |
|------------|-------|
| 集会所（避難所）整備 | 地域、呉市 |
| 集会所運営 | 地域 |



▲土砂災害警戒区域・特別警戒区域（指定前を含む）

3 災害に強い土木施設等の整備

- ・ 将来にわたって安全・安心に生活できるよう、砂防えん堤・治山えん堤の早期整備に加え、被災した光木川上流部など、現在、えん堤の整備計画がない箇所について、県において早期に必要な性を検討し、整備箇所を追加することを提案します。
- ・ 既存の道路の維持管理を適切に行い、緊急時や避難時等の確実な通行を確保するとともに、地区外にアクセスする3ルートについては将来的な道路拡幅を提案します。

| 想定する取組 | 実施主体 |
|--------------|-------|
| 砂防えん堤の整備 | 国，広島県 |
| 地区外アクセス道路の拡幅 | 呉市 |



▲北側 県道矢野安浦線方面の道路現況



▲西側 野呂山方面の道路現況



▲東側 安浦方面の道路現況

4 地域での避難を支える仕組みづくり

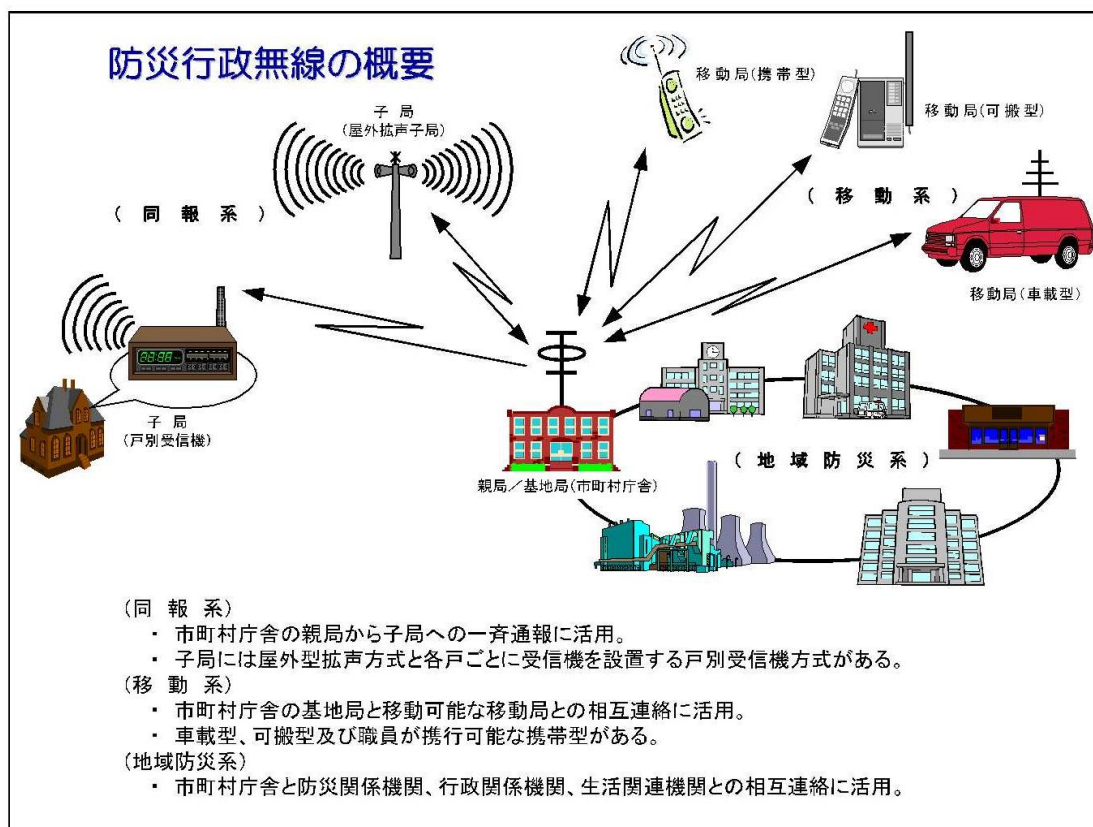
- ・ 災害による被害を最小限に抑えるため、地域でハザードマップ等による災害危険個所の確認を行うとともに、早期避難や避難支援の連絡・支援体制について、地域での仕組みづくりを検討しています。また、自主防災組織の設立や、今回の災害での避難時における課題を教訓とした防災訓練や防災に関する勉強会などの実施に取り組む予定です。こうした地域における活動に対する市の支援を提案します。
- ・ 市原神社（観音堂）は、今回の災害では直接的に被害を受けておらず、住民が安全に避難できた場所であったことから、市原神社（観音堂）の避難所の指定など、避難所のあり方について早期に検討することを提案します。

| 想定する取組 | 実施主体 |
|-----------------------------|--------|
| ハザードマップを活用した 防災に関する研修・訓練 | 地域， 呉市 |
| 避難所のあり方検討 | 地域， 呉市 |

5 防災情報の確実な伝達

- ・ 屋外の防災行政無線が稼働していないものや雨音により放送が聞き取りにくく、正確な情報を取得できない場合があったことから、災害時等に確実に情報を伝達するため各戸へ防災行政無線の個別受信機を設置するなど、防災情報の確実な伝達方法を早急に検討・実施するよう強く提案します。
- ・ 情報通信環境が完全に寸断され、住民側から救助要請等を発信する手段がなかったことから、避難所等に情報発信できる設備（衛星電話等）の設置を提案します。

| 想定する取組 | 実施主体 |
|----------------|------|
| 防災行政無線の戸別受信機設置 | 呉市 |
| 情報発信設備の設置 | 呉市 |



▲防災行政無線の概要

※出典：気象庁 「緊急防災情報に関する調査」 報告について
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/chousa/kinkyubousai-chousa-index.htmlindex.htm/170203.html>

6 観光客を呼び戻す取組

- ・ 地域において観光客や新たな就農者との交流を進めるための情報発信等の取組を検討していきますが、その主な受け皿ともなる野呂川キャンプ場のさらなる機能拡充や、地域の優れた観光資源である「ホテル」や「清流」などの自然資源を活用した散策ルート、サイクリングルートの整備を提案します。

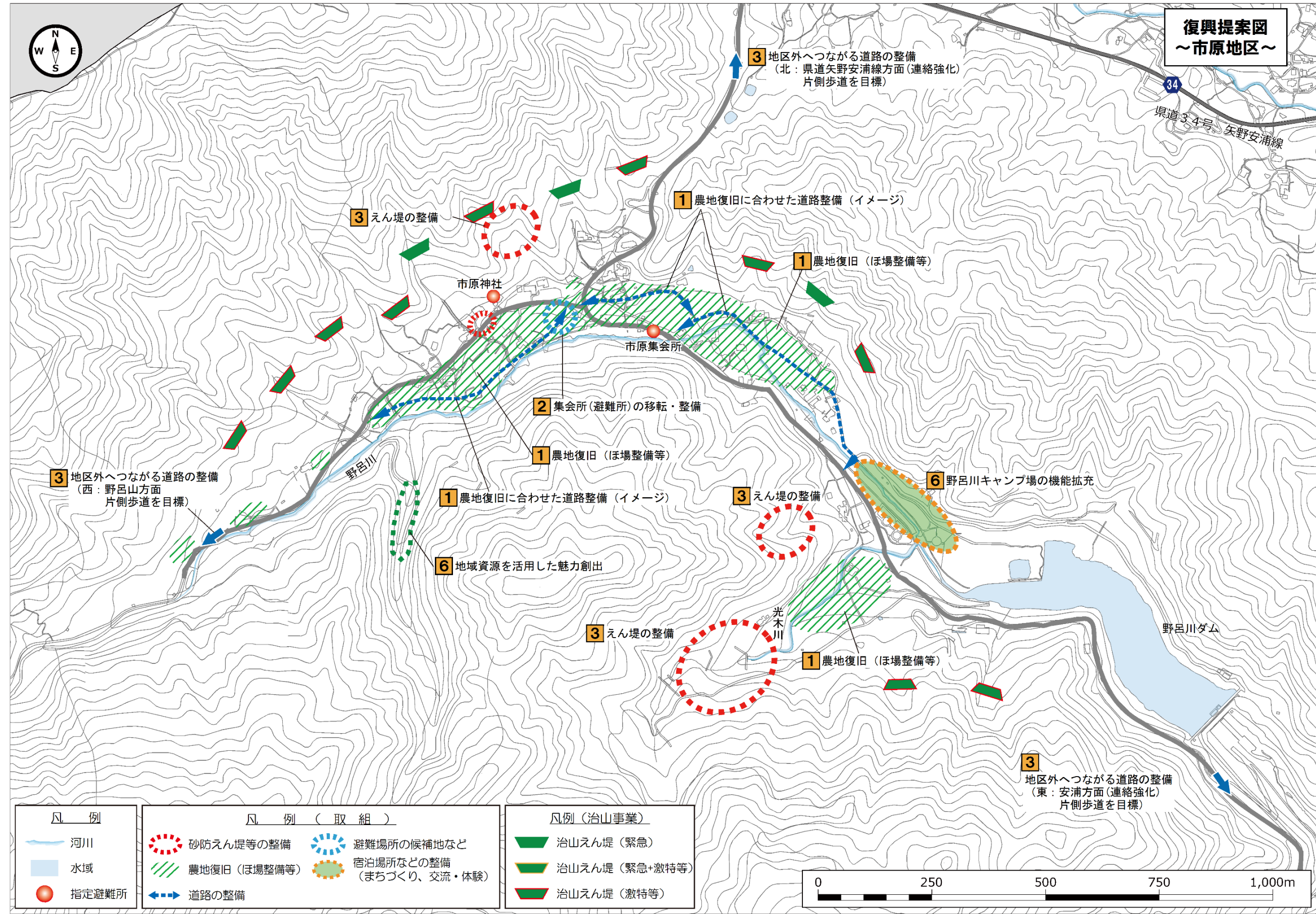
| 想定する取組 | 実施主体 |
|-----------------|--------|
| 野呂川キャンプ場の拡充整備 | 広島県，呉市 |
| サイクリングロードづくり・運営 | 地域，呉市 |

7 住まいと暮らしの再建

- ・ 災害によりこれまでの生活環境が一変した被災者にとって、一日も早く被災前の日常を取り戻し、引き続き住み慣れた地域で生活ができるようにするためには、恒久的な住まいの再建に向けたサポートが不可欠です。被災者には、市や県を通じて生活再建に向けた経済的支援や民地内の公費による土砂撤去などの各種支援を実施していただいているところですが、支援金や補助金の適用範囲拡大など、市が国や県に積極的に働きかけを行い、個別の事情を考慮したさらなる柔軟な支援を提案します。
- ・ テレビは文化的な生活を送るためにも必要不可欠なものです。今回の災害により、この地区のテレビ共同受信アンテナは被災し、国からこの復旧工事についての半額補助があるものの、残りの半分は地元が負担しなければなりません。しかし、当該地区は世帯数も少なく、1世帯あたりの負担額は非常に高額となるため、復旧工事の実施が困難な状況です。また、市原地区は携帯電話会社によっては受信が困難な地区もあり、さらに令和4年にはADSLの廃止も予定されており、情報通信環境が充実していません。これらテレビ受信環境や情報通信環境は、災害時には情報収集手段としても重要であるため、これらの整備について、行政の支援を提案します。

| 想定する取組 | 実施主体 |
|--------------------|-------|
| 被災者生活再建のための支援制度拡大 | 呉市 |
| テレビ受信や情報通信の環境整備の支援 | 地域，呉市 |

復興提案図
～市原地区～



3 地区外へつながる道路の整備
(西：野呂山方面
片側歩道を目標)

3 地区外へつながる道路の整備
(北：県道矢野安浦線方面(連絡強化)
片側歩道を目標)

3 地区外へつながる道路の整備
(東：安浦方面(連絡強化)
片側歩道を目標)

| 凡 例 | 凡 例 (取 組) | 凡例 (治山事業) |
|-------|----------------------------|----------------|
| 河川 | 砂防えん堤等の整備 | 治山えん堤 (緊急) |
| 水域 | 避難場所の候補地など | 治山えん堤 (緊急+激特等) |
| 指定避難所 | 宿泊場所などの整備 (まちづくり、交流・体験) | 治山えん堤 (激特等) |
| | 道路の整備 | |
| | 農地復旧 (ほ場整備等) | |

▲ 復興提案図